

福山市の  
やり方は  
おかしい

# 利害関係、住民分断を持ち込んでの 計画推進は困ります

## 土地区画整理事業の区域

### 一部の地権者にだけ 重い負担の押しつけは「不公平」です

土地区画整理事業の予定区域は、主要幹線道路を囲むように極めて不自然な形となっています。(表面の地図をご覧ください)

計画区域内には、公園が4カ所、調整池が1カ所、主な幹線道路が縦横に建設されます。

南北方向には、幅員16mの川南湯田村駅線、幅員12mの川南東線。東西方向には、幅員18mの神辺駅御幸線、幅員16mの王子帰り線を通す予定です。

生活道路は、幅員6m、4mを新設・拡幅します。これらの道路・公園・調整池の建設は、土地区画整理方式で実施されます。区域には約230戸がありますが、重い減歩と清算金の負担が地権者にかかります。

「神辺川南まちづくり計画」区域の総地権者数は約1600戸。そのうちの約230戸の地権者にだけ、重い負担をおしかぶせるのは、あまりにも不公平・不平等です。地権者から合意が得られないのは当然です。

## 地区計画による規制誘導区域

### 生活道路計画地の 無償提供は「不公平」です

地区計画の区域はどうでしょう。幹線道路(幅員18m、16m、14m、12m)建設の用地は、福山市が土地を買上げます。一方、生活道路(幅員9m、6m、4m)の土地は、地権者が無償(タダ)で提供すること

になります。同じ計画区域内でも、土地を買ってもらえる人と、タダで提供する人がでるのは、不公平なやり方です。

片山地区・幅員9m道路の予定地。矢印内が9mです。拡幅に必要な土地は「無償提供」となっています。



## 市街化調整区域への編入区域

### 全体計画と切り離し、すぐに 編入する べきです

市街化調整区域への編入区域はどうでしょう。現在、市街化区域に指定されているため、宅地並み課税がかけられ、一般の農地よりも高い税金が、農家への負担を重くしています。

土地区画整理事業を実施する、しないにかかわらず、市街化調整区域へ、すみやかに編入するべきです。また、神辺の農業を守り発展させるためにも、農地への固定資産税を軽減することが求められています。

## 住民主体で まちづくり計画 の見直しを 日本共産党福山市議団

### 30数年前、地権者が反対し取り止めた計画

「神辺川南まちづくり計画」の「元祖」は「川南土地区画整理事業計画」。30年以上前に、地権者・住民の反対により頓挫していたものです。合併のときに、装いをかえて、突然、再浮上

2006年、福山市との合併時、この計画が装いを変え、合併建設計画の「最重要課題」として盛り込まれました。町長(当時)が福山市に強く要望したとのこと。地権者・住民の多くから「いまさら、なぜ」「寝耳に水だ」と驚きの声が出されました。

計画の財源＝「合併特例債」は、結局最後は市民負担です

「「合併特例債」を使える期限内に計画の実施を」との声があります。「神辺川南まちづくり計画」分の合併特例債は10億円。合併特例債は、「債」＝「自治体の借金」です。10億円のうち、3億3500万円

は福山市が負担します。残り6億6500万円は、後で「地方交付税」のなかに「組み入れ」て、国が「交付」する仕組みです。しかし、交付税に「6億6500万円」の特別な「色」が付けてあるわけではありません。いまの国の財政状況や「自治体リストラ」政策のもと、ちゃんと交付されるかどうかは不確かです。

そもそも、国からの地方交付税の財源は、国民の税金です。結局、「合併特例債」も市民の税金＝負担なのです。

計画は白紙撤回し、住民主体で見直しを

住民負担を重くし、利害関係で、住民分断を持ち込む計画は白紙撤回し、「まちづくり」は住民主体で知恵を出し合い、すすめるべきです。



式部 昌子

本当に必要な道路や公園は、市が用地買収方式で作るべきではありませんか。